

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公開番号】特開2018-125658(P2018-125658A)

【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-15437(P2017-15437)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 15/00 (2006.01)

G 03 B 37/00 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 9 4 5

H 04 N 5/232 3 8 0

G 03 B 15/00 H

G 03 B 37/00 A

G 03 B 17/18 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラ機能により現在撮影されているライブビュー画像を、表示手段に表示させる表示制御手段と、  
所定の保存条件を満たす場合に、前記カメラ機能により撮影される画像を、撮影済み画像として保存する保存手段と、

前記保存手段により保存された複数の前記撮影済み画像を結合する結合手段と  
を備え、

前記表示制御手段は、前記保存手段により前記撮影済み画像が少なくとも1つ保存されている場合、前記撮影済み画像を前記ライブビュー画像の平面空間に射影変換することにより得られる撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して、前記表示手段に表示させる、  
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、

前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像とが前記表示手段の表示領域内に収まるような縮小率を算出し、  
前記算出した縮小率に基づいて、前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して前記表示手段に表示させる、  
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記縮小率は、前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像とを包含する最も小さな矩形に基づいて算出されることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記射影変換は、ホモグラフィ行列を用いて実行されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記縮小率は、前記矩形の頂点を表す座標と前記表示手段の構成画素数に基づいて、算出されることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記表示制御手段は、前記撮影済領域が、異なる撮影で得られた複数の撮影画像で構成される場合、各撮影に応じた領域を識別可能にして、前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して前記表示手段に表示する、ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記表示制御手段は、前記ライブビュー画像の中心と前記表示手段の表示領域の中心とが一致するようにして、前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して前記表示手段に表示することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記表示制御手段は、前記ライブビュー画像に前記撮影済領域の画像を足した画像の中心と前記表示手段の表示領域の中心とが一致するようにして、前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して前記表示手段に表示することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

前記表示制御手段は、算出した前記縮小率が所定の下限値を下回る場合、当該下限値に従って、前記撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

前記下限値は、前記表示手段の物理サイズに応じて決定されることを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

**【請求項 11】**

情報処理装置における表示制御方法であって、

カメラ機能により現在撮影されているライブビュー画像を、表示手段に表示させるステップと、

所定の保存条件を満たす場合に、前記カメラ機能により撮影される画像を、撮影済み画像として保存するステップと、

前記保存するステップで保存された複数の前記撮影済み画像を結合するステップとを含み、

前記表示させるステップでは、前記撮影済み画像が少なくとも1つ保存されている場合、前記撮影済み画像を前記ライブビュー画像の平面空間に射影変換することにより得られる撮影済領域の画像と前記ライブビュー画像との両方を縮小して、前記表示手段に表示させる、

ことを特徴とする表示制御方法。

**【請求項 12】**

コンピュータを、請求項1乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。